

平成17年3月

科学技術創造立国における大学施設の位置づけ ～ 緊急アピール ～

北海道大学理事 岸浪 建史
東京大学理事 林 良博
京都大学理事 入倉孝次郎
九州大学理事 有川 節夫

東北大学理事 中塚 勝人
名古屋大学理事 若尾 祐司
大阪大学理事 鈴木 直

我々国立大学法人の施設担当理事は、近年の施設整備の成果と今後の課題について率直な意見交換を重ねた。その結果、「国立大学等施設緊急整備5か年計画」によって大学院や研究施設を中心にかなりの改善が実現し、教育研究上の効果が現れつつあるが、一方では昭和40年～50年代前半に大量に建設した施設の陳腐化・老朽化が進む状況が一部しか改善されておらず、数年後には世界水準の教育研究はおろか、現在の教育研究水準の維持すら危ぶまれるとの深刻な危機感を共有するに至った。

現在、国立大学施設の半数以上は既に建築後25年を超え、さらにその53%は建築後35年を越えている。即効性のある対策を講じないと、欧米はもとより、近年振興著しいアジア各国の大学へ、自立心の高い優秀な研究者、学生、留学生が流出する事態にさらに拍車がかかることになり、教育研究レベルの相対的低下が我が国の将来を危うくする事態が刻一刻と現実のものになる。

国立大学は、高等教育や学術研究に関する国の重要施策を担っており、常に社会の要請や国民の期待に応えうる成果を求められている。我が国が、国際的な競争環境の中で、優れた人材の育成と水準の高い知的創造活動の成果によって国際的役割を果たしていくためには、基盤である大学施設の維持と改善の工夫が必要である。我々は、この認識のもとに次の3つの方策が不可欠と考え、その必要性を強く主張するものである。

1. 第3期科学技術基本計画において、第2期同計画に引き続き、科学技術を担う人材を育成するための基盤整備として、大学施設の維持と充実に重点事項の一つに位置付けること
2. 「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に続く新しい施設整備計画を定め、重点的・計画的整備を基本方針に、施設の継続的整備を図ること
3. 上記計画を実施するため、施設整備費補助金など所要の財源を確保すること

[背景：「負の資産」の増加と施設整備予算の減少]

- ・法人化に伴い、国立大学の土地や建物は国有財産から各大学法人の資産に移管されたが、耐震基準を充足しない老朽施設や機能面で教育研究水準に対応できない施設など「負の資産」を数多く抱えて出発した状況である。
- ・現在、国立大学施設の半数を超える約1,300万㎡が建築後25年を超え、陳腐化・老朽化している。この面積は10年前の約2倍で、施設の機能改善が老朽化の進行に追いつかない状況が続いている。また、昭和56年以前に建設した建物の大半は建築基準法の耐震性能を満たしておらず、大規模地震時に予想される人的被害や最先端の研究機器の一斉被害は深刻である。
- ・平成17年度予算案では国立大学の施設整備費が901億円となり、前年度に比べ173億円(16.1%)という大幅減となった。これでは現在保有する施設の機能維持すらままならず、大学運営に極めて深刻な事態が生じることが必至である。我々の試算では、施設の機能を教育研究に支障をきたすことなく維持するには、現在の保有面積だけで少なくとも毎年約2,300億円の投資が必要であるのみならず、緊急整備5か年計画策定後に設置された大学院や専門職大学院等の新規需要も含めて、更なる投資が必要である。

[理念：今後の施設整備に関する基本的な考え方]

- ・国立大学が、科学技術創造立国の基盤をなす優れた人材の育成と優れた研究成果の創出を続けるためには、教育研究活動の基盤である適切な施設の維持が不可欠である。国は、基本的施策の中で教育研究基盤の充実を重要事項に位置付けるとともに、施設の維持・整備計画を定め、その実施に必要な財源を確保することが必要である。

[方策：次期施設整備計画における重点事項]

- ・次期計画では、人材育成は大学の責務との認識に立ち、大学院重点化や専門職大学院等に伴う施設需要への対応と、学生や留学生が魅力を感じる教育研究環境の整備を重点事項に位置付ける必要がある。これは、優秀な人材を獲得する上でも重要な戦略であり、学部学生の教育施設、自学自習施設、学生生活を支援する施設、居住施設などの充実が重要である。
- ・老朽対策の焦点は、時代遅れになった施設を、いかにして現代の研究水準に必要な機能を備えた施設に生まれ変わらせるかである。老朽施設の再生は既存資産の有効活用の点で経営面からも重要で、最も対策が急がれる。現状は30年前の野球場で世界の一流選手を育成せよというに等しく、大学が世界を相手に競争するには現代水準の施設が不可欠である。
- ・21世紀COEを始めとする競争的資金によるプロジェクト研究は、将来の成果が最も期待できる戦略的分野であり、これらの受け皿となる卓越した研究拠点の整備を重点事項に位置付ける必要がある。

老朽施設の実例写真（平成17年3月撮影）

国立文教施設においては、平成12年度の「施設緊急整備5か年計画」策定の一環として、「老朽化した施設の改善整備」に集中的に取り組んできた。しかし、5か年計画期間の終わる平成17年度の予定事業を見込んで、その全国的な達成状況は当初計画の54%に過ぎず、約180万㎡の建物が未対応となっている。

写真は、「老朽改善」の進捗状況が全国平均よりも更に低い30%弱の某大学の実例である。老朽施設は経年と共に今後も更に増え続ける。継続的な対策措置の必要性は切実である。

全学教育棟（築43年）

新入学生にとっては「学問のエントランス」とも言える、教養教育に利用する講義・実験スペースの大部分を占める建物。経年による外壁からの雨漏り、窓の開かない錆びついたスチールサッシ、内装や設備の老朽化など、利用環境は劣悪であり、さらに耐震性能も低く、安全性の早期確保が緊急の課題である。



中央棟



南棟

理学部E館（築37年）

本建物は、主に生物系の実験室・研究室として利用されている。経年による影響は、一般的な居室に加えて、生物系実験室として不可欠なRI施設にも及び、相次ぐ補修や改善による対応も限界に達している。



RI実験室



RI実験室